

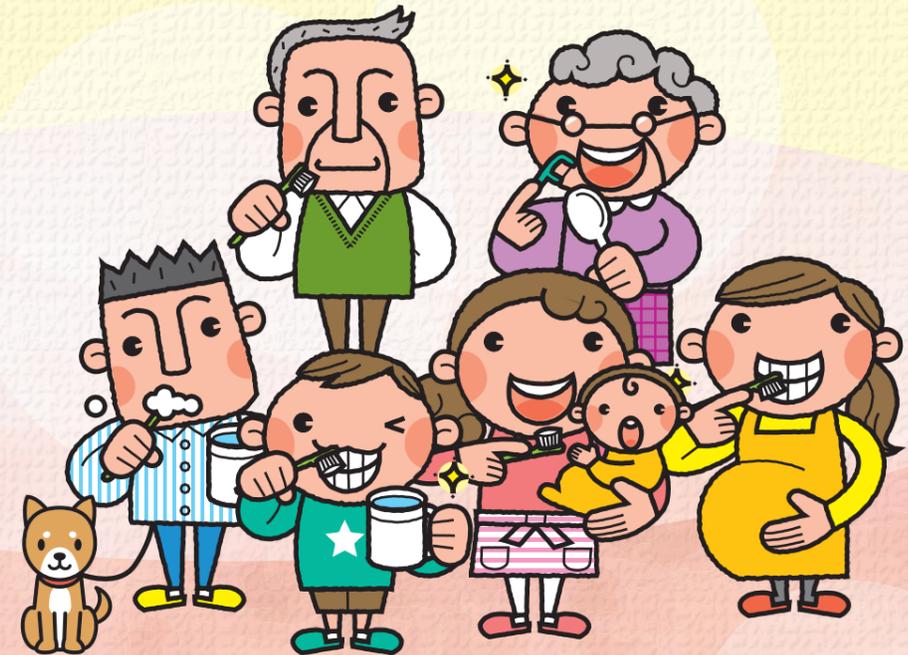
第2次 相模原市 歯と口腔の 健康づくり 推進計画

— ダイジェスト版 —

主な取り組み事業【抜粋】

- 妊婦歯科教室 (マタニティオーラルセミナー)
- 母親・父親教室 (ハローマザークラス)
- むし歯予防教室 (親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦!)
- 幼児歯科健康診査
- 保育所・幼稚園・学校等の歯科検診
- 保育所・学校等歯科指導 (学校歯科巡回指導等)
- 大学等歯科指導 (歯っぴいスマイルプロジェクト)
- う蝕ハイリスク児・心身障害児歯科健康診査 (かんがる〜歯科健診)
- 子育て支援センター摂食相談
- お口の健康診査
- 国民健康保険被保険者歯科健康診査
- 歯医者さんの電話相談
- 歯科衛生士による歯科健康相談
- 在宅療養者等訪問口腔衛生指導
- 障害者歯科診療
- 訪問口腔ケア・訪問歯科診療 (施設・在宅)
- シニアのための歯っぴー健口セミナー
- 訪問型口腔機能向上事業
- 地域介護予防事業 (口腔機能向上)
- 要介護高齢者等歯科診療
- 歯と口の健康週間、いい歯の日での普及啓発
- ホームページ等による普及啓発

『相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画』(平成26年度～29年度)の満了にあたり、その評価を実施し、引き続き、市民・地域・行政・関係団体等が目標を共有して連携し、相模原市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進するために、『第2次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画』(平成30年度～34年度)を策定しました。



更に詳しく知りたい方は

- 相模原市ホームページからダウンロード
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

歯と口腔の健康づくり推進計画 検索

- 行政資料コーナー (相模原市役所本館1階) で本冊販売

本計画についてのお問い合わせは

相模原市健康福祉局保健所健康増進課 電話 042-769-8322 (直通)
Email kenkouzoushin@city.sagamihara.kanagawa.jp

いきいきと元気に生活するため、「歯と口腔の健康づくり」に取り組みましょう!



歯と口腔の健康からはじめる健康長寿 みんな豊かな生活 さがみはら

計画期間：平成30年度～平成34年度

基本理念

基本方針Ⅰ

むし歯（う蝕）^{しよく} 予防

むし歯について正しい知識を持ち、適切な予防行動をとることができるようにします

- I むし歯になりにくい食習慣を身に付けます
- II むし歯を予防するための歯みがき習慣を身に付け、実践します
- III フッ化物のむし歯を予防する効果を知り、積極的に利用します

むし歯がある子どもの割合
【3歳6か月児】 16.3%→13.0%
【12歳児】 36.4%→33.0%

多数のむし歯（未処置歯4本以上）がある3歳6か月児の割合 3.7%→3.0%

治療していないむし歯がある人の割合
【40歳】 33.8%→29.0%
【60歳】 32.2%→27.0%

3歳6か月児で歯科医療機関にてフッ素を利用している子どもの割合 41.9%→47.0%

小学校3年生で食事の時よく噛まないで食べている子どもの割合 21.4%→18.0%

基本方針Ⅱ

歯周病^{ししゅうびょう} 予防

歯周病を予防するために正しい知識を持ち、全身の健康を維持します

- I 歯や口腔に関心を持ち、歯周病についての理解を深めます
- II 歯周病を予防するための歯みがき方法（特に、補助的清掃用具^{*}の使用）を実践します
^{*}デンタルフロス・歯間ブラシ等
- III 全身の健康維持と歯周病予防のための生活習慣を身に付けます

中学校3年生で歯肉に炎症がある人の割合 23.0%→20.0%

進行した歯周病（歯周炎）がある人の割合
【40歳代】 43.6%→38.0%
【60歳代】 48.5%→44.0%

60歳で24本以上自分の歯がある人（6024達成者）の割合 59.0%→65.0%

80歳で20本以上自分の歯がある人（8020達成者）の割合 44.6%→52.0%

補助的清掃用具を使用している成人【19歳以上】の割合 55.8%→65.0%

歯の健康と生活習慣病の関連性を知っている人の割合
【高校生】 87.3%→90.0%以上
【成人（19歳以上）】 89.6%→90.0%以上

60歳代で何でも噛んで食べることができると感じている人の割合 59.9%→65.0%

基本方針Ⅲ

障害児・者及び要介護者等の歯科保健

障害児・者の歯と口腔の健康づくりを促進します

- I 障害児・者が口腔疾患の早期発見・予防のため定期的に歯科医療を受けられるようにします
- II 障害児・者が日常的に適切な口腔ケアを行える（受けられる）ようにします。また、口腔機能に合わせた支援を受けられるようにします

定期的に歯科医療機関を受診している障害児・者【未就学～高校生】の割合 55.5%→65.0%

定期的に歯科検診を受けている障害者【成人（19歳以上）】の割合 62.9%→69.0%



基本方針Ⅳ

歯科医療体制の充実 （かかりつけ歯科医機能の定着等）

歯と口腔の健康づくりを支援する環境を整備します

- I かかりつけ歯科医について理解を深め、定期的に歯科医療機関を受診します
- II 充実した歯科医療体制（平常時・救急及び災害時）を確保します

要介護者等の歯の喪失や口腔機能低下を予防し、食べる機能や話す機能などを長く維持することができるようになります

- I 要介護者等が口腔疾患の早期発見・予防のため定期的に歯科医療を受けられるようにします
- II 要介護者等及び介助を必要としない高齢者が日常的に適切な口腔ケアを行える（受けられる）ようにします

定期的に歯科検診を受けている要介護者等の割合 40.8%→45.0%



歯と口腔の健康を保つために定期的に歯科医療機関を受診している人の割合
【3歳6か月児】 43.2%→50.0%
【中学生】 30.3%→40.0%
【成人（19歳～60歳）】 33.1%→38.0%

1年以内に歯科医療機関で歯みがき指導を受けたことがある人の割合
【3歳6か月児】 38.5%→50.0%
【小学校6年生】 32.9%→42.0%
【成人（19歳～60歳）】 36.6%→41.0%



基本目標

取り組み
の方向

目標値

